

平戸市議会だより とかいせん

平戸市春日町の花いっぱい

春日地区は平戸島の中央、紐差から獅子、高越を経て生月へ向かう途中にあります。
本市の最高峰である安満岳の深い森の緑と正面に広がる海の青さはとても美しい。その景色の中、まちのあちこちに手づくりのマスコットといっしょに草花が植えられ、可愛い看板に書かれた言葉からは、郷土を愛する気持ちが直に伝わってくる。

第4号

平成18年8月1日発行
5月臨時会・6月定例会報告

指定管理者決まる！

5月臨時会・6月定例会で審議された案件と結果	2
議案内容解説	3
指定管理者決まる！	4～5
常任委員会活動報告！	
総務常任委員会	6
産業建設常任委員会	7
文教厚生常任委員会	8

市政を問う！10名の議員が一般質問に登壇

浦 莊蔵議員、近藤 芳人議員	9
小川 隆友議員、山田 能新議員	10
森 能範議員、吉福 弘実議員	11
田島 輝美議員、平石 博徳議員	12
綾香 良一議員、川上 茂次議員	13

トピックス！

HITO、議会運営委員会行政視察報告、
姉妹都市香川県善通寺市との交流報告、ひびき

シリーズ HITO^{ひと} 平戸編

このコーナーでは各地域で活躍している“人”にスポットをあてて紹介します。

表紙は春日地区のあちこちに植えられた花々です。

10年前から、自分で育てた苗木をコツコツと植え続けてきた前田トシさん(77歳)。トシさんの家は美容院で酒店。自宅付近の道路沿い、地区公民館、バス停に海から拾ってきたブイに穴をあけペンキを塗って思い思いに仕上げた可愛いマスコットを置き、四季折々に咲く草花やピンクのアジサイを植えている小さな看板には「おいでませ 春日町」などの言葉が書いてある。

「子供や孫たちも手伝ってくれます。」と語るトシさんの笑顔は、とても素敵でした。

「春日地区を花いっぱいにして訪れる人に喜んでもらいたいし、住んでいる場所を大切に守り育てていく心も育てたいと思っています。日々の暮らしの中に花いっぱい運動の活動そのものが溶け込んでいるので、特別なことをやっている気はしていないんです。毎日、花を眺めて未来を想像してとても楽しいんです。」と生き生きとして語ってくれました。健康に気をつけて春日地区の花いっぱい運動をこれからも続けて下さいね。

【取材：八木原友子委員】

総本山善通寺 創建1200年祭に参加して

5月31日～6月2日の日程で姉妹都市、香川県善通寺市で行われた善通寺創建1200年祭に議長外議員10名、事務局2名が親善交流のため出席した。

お大師さま、弘法大師空海ゆかりの平戸市、高野町(和歌山県)、善通寺市、親善交流と大師の法要が厳粛に、また壮大に実施され、私たちはこの偉大なる大師の業績から、時をくだって1200年伝承が語り継がれ、守り続けられていることに感銘を受けると共に交流を深めて帰路についた。

【記事：松瀬 清委員】



▲熱心に研修する委員



長かった梅雨も明けて暑い暑い日が続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか。
さて、本格的な夏を乗り切るため、涼しく過ごせるスポットをご紹介します。7ページの産業建設常任委員会でも記述してありました紙漉の里(体験型観光施設 平戸市山中町)であります。ここでは、陶芸、竹細工などが楽しめるほか、そば打ち体験、この時期ならではの「ソーメン流し」ができます。
清流とせせらぎ、水車小屋、何処か懐かしい風景、心安らぐ時間をご家族で過ごしてみたいかがでしょうか。

(尾崎俊光委員)

【編集・発行】平戸市議会広報特別委員会

平戸市岩の上町1508-3 TEL22-4111 FAX22-3427 e-mail:gikai@city.hirado.lg.jp

【印刷】有限会社ケンホクプリント

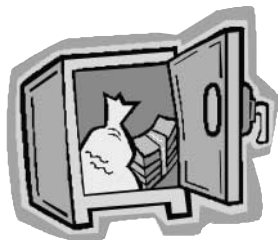
公金不正処理懲戒処分 規定見直しを

市職員の公金不正処理問題に関して6月定例会一般質問及び総務常任委員会において、厳しい論議が交わされた。

その結果、議会として市民の信頼回復のため、市職員のなお一層の綱紀の保持を喚起するよう市に対し以下のような要請書を提出した。

- 1、市職員は勤務規定の厳正な遵守を行うこと。
- 2、懲戒処分規定の厳正な見直しを行うこと。
- 3、公金管理のあり方及び行政手順の改革を早急に行うこと

職員が不祥事を起こさない態勢作りに努められるよう願うものである。



「非核・平和都市 平戸」宣言

世界の恒久平和を守り、この美しい豊かな地球を子孫に引き継ぐことは、人類共通の願望であり、明るく平和で安全な郷土を築くことが、私たち平戸市民に課せられた責務であります。

しかしながら、今なお、世界各地では紛争や戦争が繰り返され、また、核実験を強行する国々が絶えないなど、世界の平和と人類の生存及び地球環境保全に大きな脅威をもたらしています。

我が国は、世界唯一の核被爆国であり、また、被爆の惨禍を体験した長崎県民として、日本国憲法の精神からも人類を破滅に導く核兵器の廃絶と平和の尊さを訴え、世界の恒久平和の実現を望むものであります。

私たちは、新「平戸市」誕生を機に、核兵器の速やかな廃絶と恒久平和を願うすべての人々と相携えて行動することを決意し、ここに「非核・平和都市 平戸」を宣言します。

平成18年6月20日

市民の要望や意見を国、県および市に伝える方法の一つで、地方議会に対する請願については、地方自治法第124条の規定により、請願をしようとする人は、**1名以上**の議員の紹介により**請願書**を提出することとなります。

◆請願
解説…1
早わかり議会用語解説



出すこととなっております。
(陳情書は議員の紹介がいりませんが、本市での取り扱いについて、議会で検討を要するものについては、関係委員会に回して審査を行い、その結果を委員長報告するのみで採択、不採択の結論は出しておりません。)

一定の要件を満たした請願書が提出されると、議長はこれを受理して、直近の本会議において所管の委員会に付託します。

付託された委員会では、必要に応じて執行機関および参事人からの意見を聞くなど、慎重に審査します。委員会では結論が出されたものは本会議で委員長により報告され、その報告を踏まえ最終的な結論(採択か不採択など)が出されることとなります。

なお、これらの審査結果については、請願書の提出者にも通知されます。

5月臨時会で審議された案件と結果

承認番号	件名	結果
1	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案番号	件名	結果
118	平戸市税条例の一部改正について	原案可決
119	平戸市国民健康保険税条例の一部改正について	〃
120	平戸市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意

平成18年5月臨時会が5月22日の1日間の日程で開かれ、承認1件、議案3件が上程され、いずれも原案のとおり承認及び可決した。

平成18年6月平戸市議会定例会会期日程

月日	曜日	種別	内容	備考
6月8日	木	本会議	議案説明	
9日	金	休会	(議案研究)	
10日	土	休会		
11日	日	休会		
12日	月	本会議	一般質問	P9～P13に掲載
13日	火	本会議	一般質問	
14日	水	本会議	一般質問、議案質疑	
15日	木	委員会	付託案件審査(文教、産建)	総務…P6産建…P7文教…P8に掲載
16日	金	委員会	付託案件審査(総務)	
17日	土	休会		
18日	日	休会		
19日	月	休会	議事整理日	
20日	火	本会議	議案審議、閉会	

※総務…総務常任委員会 産建…産業建設常任委員会 文教…文教厚生常任委員会

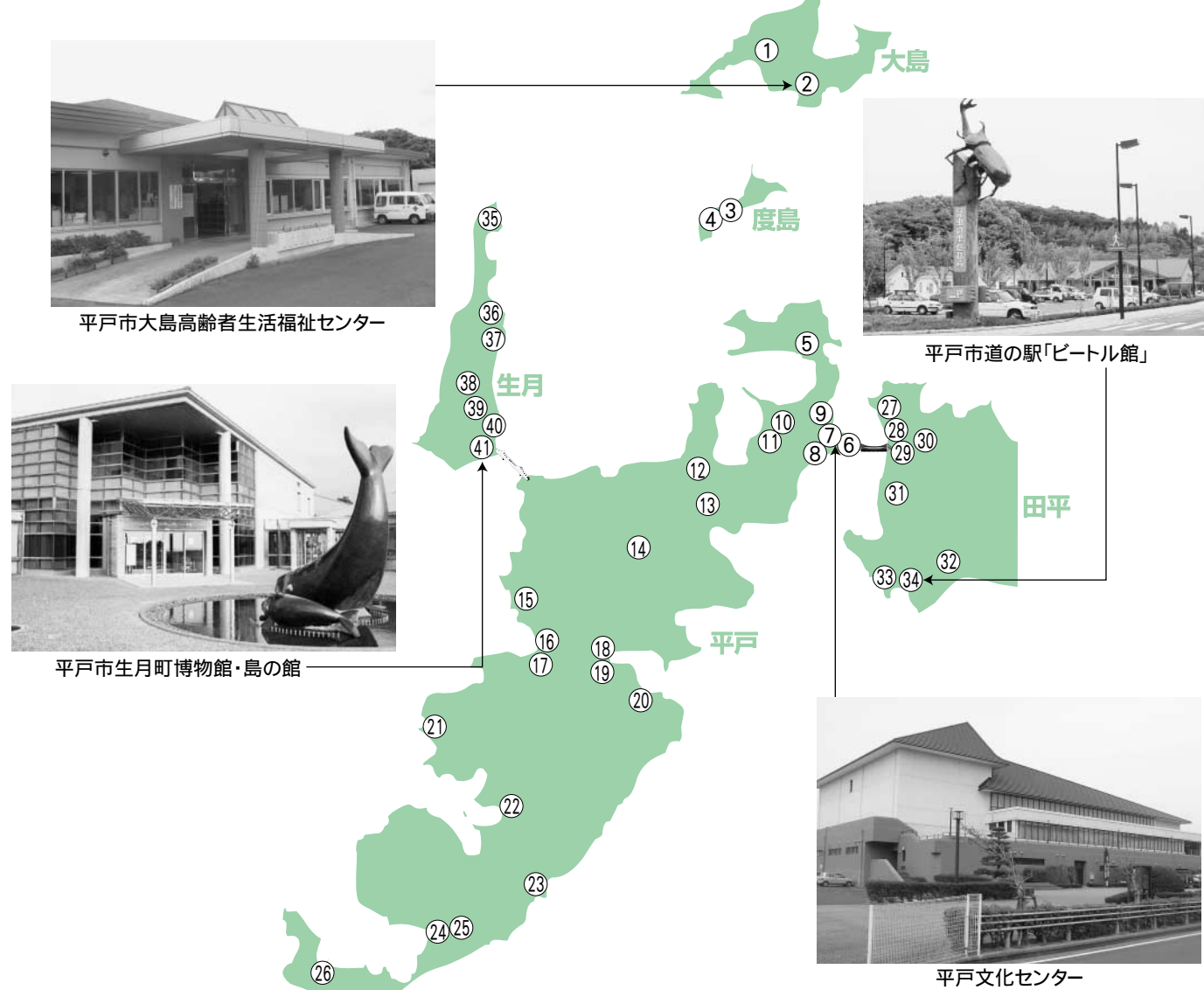
6月定例会で審議された案件と結果

報告番号	件名	結果	備考
1～3	財団法人平戸市振興公社、生月振興公社、田平振興公社の経営状況を説明する書類の提出について	報告済	
4	平成17年度平戸市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	
5、6	株式会社生月ウインドエナジー、田平風力発電所の経営状況を説明する書類の提出について	〃	
7	平成17年度平戸市病院事業会計予算繰越計算書の報告について	〃	
8	平成17年度平戸市簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	〃	
承認番号	件名	結果	備考
2	専決処分の承認を求めることについて	承認	
議案番号	件名	結果	備考
121	平戸市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例の廃止について	原案可決	
122	平戸市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	〃	
123	平戸市敬老祝金支給条例の一部改正について	〃	
124	平戸市児童遊園条例の一部改正について	〃	
125	平戸市老人ホーム入所判定委員会条例の一部改正について	〃	
126	平戸市生月大橋公園施設条例の一部改正について	〃	
127	平戸市市営交通船舶客待合所設置条例の制定について	〃	
128	平成18年度平戸市一般会計補正予算(第1号)	〃	
129	平成18年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計補正予算(第1号)	〃	
130～161	指定管理者の指定について(各施設)	〃	P4～P5参照
162～166	公有水面埋立免許出願に係る意見について	〃	
167	字の区域の変更について	〃	
168	北松特別養護老人ホーム一部事務組合規約の変更について	〃	
169	「非核・平和都市 平戸」宣言について	〃	P3参照
170	平戸市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意	
請願番号	件名	結果	備考
2	次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持に関する請願書	採択	
議案議番号	件名	結果	備考
3	市長の専決処分にする軽易な事項指定の件	原案可決	
4	道路特定財源制度の堅持に関する意見書	〃	
5	次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	〃	

■表1 平戸市公の施設指定管理者一覧

地区	施設名称	指定管理者	指定期間	地区	施設名称	指定管理者	指定期間
大島	1 大島地区活性化センター	大島村の山浦区・的山在区	H18.9.1～H22.3.31	平戸	21 早福町へき地保育所	社会福祉法人 平戸市社会福祉協議会	H18.9.1～H20.3.31
	2 平戸市大島高齢者生活福祉センター	社会福祉法人 平戸市社会福祉協議会	H18.9.1～H20.3.31		22 平戸市中津良ふれあい会館	平戸市中津良ふれあい会館運営委員会	H18.9.1～H22.3.31
平戸	3 度島漁港フェリーターミナル	平戸市度島浦区	H18.9.1～H22.3.31		23 前津吉インフォメーション	前津吉浦区自治会	H18.9.1～H22.3.31
	4 度島町へき地保育所	社会福祉法人 平戸市社会福祉協議会	H18.9.1～H20.3.31		24 平戸市志々伎ふれあい会館	平戸市志々伎ふれあい会館運営委員会	H18.9.1～H22.3.31
	5 田助ハイヤ節伝承館	田助ハイヤ節保存会	H18.9.1～H22.3.31		25 志々伎町へき地保育所	社会福祉法人 平戸市社会福祉協議会	H18.9.1～H20.3.31
	6 平戸城	(財) 平戸市振興公社	H18.9.1～H20.3.31		26 野子町へき地保育所	社会福祉法人 平戸市社会福祉協議会	H18.9.1～H20.3.31
	7 平戸文化センター	(財) 平戸市振興公社	H18.9.1～H20.3.31	田	27 公共の宿プチホテルたぴらんど	(財) 平戸市田平振興公社	H18.9.1～H20.3.31
	8 平戸市亀岡庭球場	(財) 平戸市振興公社	H18.9.1～H20.3.31		28 平戸市田平ターミナルビル	(財) 平戸市田平振興公社	H18.9.1～H20.3.31
	9 平戸市港湾ターミナルビル	平戸商工会議所	H18.9.1～H20.3.31		29 平戸市田平産業会館	(財) 平戸市田平振興公社	H18.9.1～H20.3.31
	※10 平戸市総合運動公園 (ライフカントリー・多目的グラウンド・赤坂野球場・シーライフひらど)	(財) 平戸市振興公社	H18.9.1～H20.3.31	平	30 平戸市田平町東地区交流センター	平戸市田平町東地区交流センター管理運営委員会	H18.9.1～H22.3.31
	11 平戸市シルバーワークプラザ	(財) 平戸市シルバー人材センター	H18.9.1～H20.3.31		31 平戸市たぴら昆虫自然園	(財) 平戸市田平振興公社	H18.9.1～H20.3.31
	12 平戸市自然休養村センター	(財) 平戸市振興公社	H18.9.1～H20.3.31		32 平戸市田平町地域資源活用総合交流促進センター	ふれあい友市運営協議会	H18.9.1～H20.3.31
平戸	13 平戸市中野ふれあい会館	平戸市中野ふれあい会館運営委員会	H18.9.1～H22.3.31	生	33 平戸市田平町南地区交流センター	平戸市田平町南地区交流センター管理運営委員会	H18.9.1～H22.3.31
	14 平戸市紙漣の里ふれあい施設	紙漣の里振興協議会	H18.9.1～H22.3.31		34 平戸市道の駅「ビートル館」	(財) 平戸市田平振興公社	H18.9.1～H20.3.31
	15 平戸市獅子ふれあい会館	平戸市獅子ふれあい会館運営委員会	H18.9.1～H22.3.31	月	35 生月町御崎コミュニティセンター	御崎地区自治会	H18.1.17～H21.3.31
	16 平戸市切支丹資料館	(財) 平戸市振興公社	H18.9.1～H20.3.31		36 平戸市多目的集会所	壱部地区自治会	H18.9.1～H22.3.31
	17 根獅子町へき地保育所	社会福祉法人 平戸市社会福祉協議会	H18.9.1～H20.3.31		37 堺目地区活性化センター	堺目地区自治会	H18.9.1～H22.3.31
	18 平戸市療育支援センター「あつたかさん」	社会福祉法人 親愛会	H18.9.1～H20.3.31		38 生月町元触地域交流センター	元触地区自治会	H18.1.17～H21.3.31
	19 平戸市農林水産物集出荷貯蔵施設	ながさき西海農業協同組合	H18.4.1～H22.3.31		39 平戸市生月高齢者生活福祉センター	社会福祉法人 平戸市社会福祉協議会	H18.9.1～H20.3.31
	20 木ヶ津町恵へき地保育所	社会福祉法人 平戸市社会福祉協議会	H18.9.1～H20.3.31		40 山田地区活性化センター	山田地区自治会	H18.9.1～H22.3.31
					41 平戸市生月町博物館・島の館	(財) 平戸市生月振興公社	H18.9.1～H20.3.31

※10 平戸市総合運動公園は1つの契約でライフカントリー・多目的グラウンド・赤坂野球場・シーライフひらどの3施設を含む。



指定管理者決まる！ ～すべて従来の委託先のまま～

人件費削減とサービス向上を目指して制度化された指定管理者制度であるが、6月定例会では、先の3月定例会で指定管理者に委ねることに決した43施設について「市が選定する指定管理者」が提案され、すべて可決された。

この後、各選定先と協定書が交わされ締結となり、9月1日から初代指定管理者としての施設運営が始まる運びとなった。

【記事：近藤芳人委員】

付託を受けた各常任委員会ではそれぞれに「議決するために議会に与えられる情報不足」という面での要望と「制度を活かすための今後の課題」に関する意見が多数出された。

（注：詳しくは「主な質疑」参照）
なお、全43施設の指定管理者は表1（5ページ）の通りです。

【主な質疑】
募集から選定までの流れは？
（下図「指定管理者決定までの流れ」参照）
仕様書と協定書は議会に開示できるのか？
本来なら仕様書、協定書を見せてもらわないと提案の指定管理者がふさわしいのかどうか

判断できない。
仕様書は開示できる。ただし今回は公募せず従来の管理者に依頼するので特筆すべき内容はない。協定書は議決後に取り交わすものなので、まだない。作成

本市の指定管理者制度の流れ

平成17年12月定例議会

「平戸市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」を制定。

平成18年3月定例議会

「公の施設」の管理運営にあたって、指定管理者制度を適用するか、あるいは直営で管理運営を行っていくのか、いずれかを選択し、指定管理者制度が導入された「公の施設」について指定管理者が行う「管理基準」（休館日、開館時間、使用制限の要件）や指定管理者が行う「業務の範囲」（施設ごとに施設の目的や態様に応じて規定するもので、施設の利用許可、維持管理、その他の業務）などを規定し条例改正を行う。

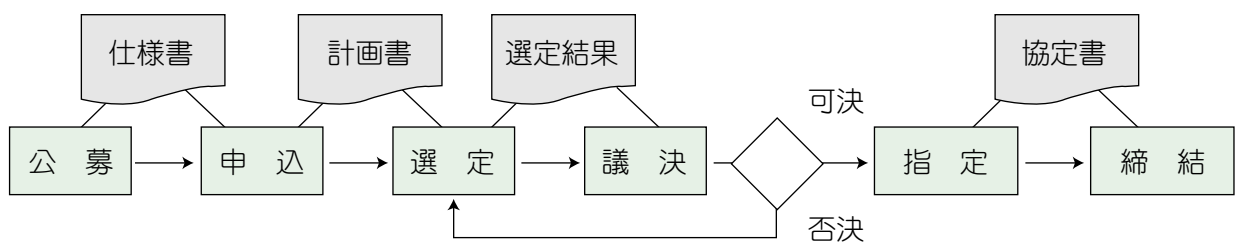
平成18年6月定例議会

指定管理者の指定には、あらかじめ議会の議決が必要であるため、市が指定管理者を選定し議会の議決を経て指定することになる。

選定先から出される計画書などの内容で判断してもらうことになると思われる。
鳴り物入りで導入した制度であるが、結果的に従来の管理者に従来どおり委託し委託費の節減がなされていない。その意味では制度のメリットを活かしていない。
初めての導入であったことと、合併の時期と重なったことで十分な準備ができず、安全策を取った。平成21年度からの指定の際により効果の出るような選定になるよう努力する。

わかりやすく選定に臨むべきである。公募の施設については満了後の次の選定に向け、早くから「競わせる仕組み」を仕込んでおくべきでは？
次回以降の課題としてい。
指定管理者制度の本質を市当局と指定先が十分に理解し、この制度の狙いが活かされるようあってほしい。
そのように努力する。
公募して選ばれた団体が赤字になったらどうなる？
基本的に自己責任である。不測の時は協議することになる。

指定管理者決定までの流れ



総務常任委員会

委員会開催日 6月16日

(文責：小川隆友委員長)

今回本委員会に付託を受けた案件は、承認1件、議案4件ですが、審査の結果、いずれも承認及び原案可決した。

ここでは特に審議の中で出された主な意見・要望を列記します。

(なお【】の課名は所管課のこと)

補助金要綱の見直しを！

地域活性化に要する各種補助金については、人材の育成等、地域活性化を図るうえで必要な制度であるが、実績についていえば、疑問点が残る部分があり、補助金に見合う十分な効果を引き出すため、補助金交付要綱の見直しを検討するよう要請した。 【企画課】

グリーンヒルズの販売促進を！

グリーンヒルズの販売促進のPR方法について新聞折込をはじめ各情報誌への掲載、ホームページの活用等積極的な活動がみられるが、団塊世

代の退職を控えている現状を踏まえ、PR地域の拡大、あるいは入居希望者のニーズに的確にこたえることができるホ

ームページの内容作成など、今後更なる販売努力をしていただくよう要請した。 【財政課】

住民負担の軽減を！

小規模飲料水供給施設整備事業補助金で住民負担の軽減を要望する意見があった。

【総務課】



▲田平町グリーンヒルズ

臨時職員等の採用には厳正な調査を！

臨時職員等の数が239人で、減員にはなっているものの、行革論議の中でも人員削減の必要性が論じられており、なお、一層の努力を求めるとともに臨時職員等の採用については、履歴等の厳正な調査を行うよう要請した。 【総務課】

指定管理者の公平公正な判断基準の作成を！

指定管理者の指定について(平戸文化センター)、指定管理者と取り交わす協定書の内容(備品所有の明確な区分、指定管理料等)について慎重な検討を要するものと考えられる。また、指定管理者となるものの審査基準、選定方法等について現在のところ明確なものがなく、公平公正でしつかりとした判断基準を作成することが重要であることから、早急な対応を要請した。 【企画課】

公金管理不適切問題について！

さきの公金管理不適切問題に対して本委員会です所管事務

内容の調査を行った。

担当課からの状況説明を受け、様々な疑問点について確認をしたが、十分に納得をする結果には至らなかった。

本委員会として注意を喚起し、収納手順の改正、監督方法の強化等、公金公物の取扱いに万全をきすよう強く要請した。

また、現行の懲罰委員会の調査権の限界を理解しつつも、懲罰のあり方で、内部に甘いという指摘があり、国県、他市の状況も参考にしながら、本市の規定についても見直す必要があると思われることから、懲罰規定の見直しも併せて要請した。

このたびのことは、本市の名誉を傷つけるだけでなく、ひどく市民の信頼を失墜したものであり、今後二度とこのようなことがおこらないよう公金管理について業務遂行に万全をきすよう強く要請した。

なお、閉会中に消防行政について所管事務調査を行うことになりました。

産業建設常任委員会

委員会開催日 6月15日

(文責：高田 謙委員長)

今回、本委員会に付託を受けた案件は、承認1件、議案23件ですが、審査の結果、いずれも承認及び原案可決した。

ここでは特に審議の中で出された主な意見・要望を列記します。

(なお【】の課名は所管課のこと)

にぎわいづくり支援事業の市民への周知徹底を！

観光費において、にぎわいづくり支援事業補助金が減額されている。これは当初の予定より申請する団体等が少なかったために生じた減額であるが、せっかくの良い制度であるので、今後とも担当課においては有効的な活用が図られるよう市民に対する周知等、積極的な対応を要望した。

【観光商工課】

観光客増対策に期待！

観光費において、平戸の魅力ある旅の創造事業補助金4



▶キリシタン紀行(宝亀教会にて)

業はまことに的を射た施策であるので、担当課においては、事業効果目標が達成できるよう指導、助言等最大限の努力を要望した。 【観光商工課】

紙漉の里の充実強化を！

紙漉の里では、陶芸教室、そば打ち体験が実施されているが、地名にもなっている紙漉体験が指導者の関係で行われておらず、現在指導者の養成中とのことであるが、観光客からも不満の声等が聞かれる

ところから、

早急に指導者の確立を図る

とともに、周辺道路等の整備、

観光と体験を生かせるよう

な施設の整備も今後取り組

まれるよう要望した。

【農林課】

指定管理者制度の趣旨に沿った導入を！

この制度の導入目的は、行政経費の節減と施設の適正運営にある。今回の指定管理者の指定については、導入後初めてのことであり、即効果を求めることは難しいと思われるが、本格的に一般公募制になればその効果が目に見えてくるであろうと推察される。

したがって、今後、管理者となる団体に対し指定管理者制度の理念を十分認識させ、協定を締結されるよう要請した。

【農林課、政策調整課、都市計画課、観光商工課】



▲紙漉の里(平戸市山中町)

田平地区の活性化のため早急な埋め立てを！

田平港の背後地を多目的広場として埋め立てる案件が提案されているが、本エリアは田平地区民の憩いの場、また観光面での活用が今後大いに期待されることから、早急な埋め立てを実施されるよう強く要望した。 【水産課】

なお、閉会中に観光及び商業、商店街の活性化等について所管事務調査を行うことになりました。

文教厚生常任委員会

委員会開催日 6月15日

(文責：近藤芳人委員長)

今回、本委員会に付託を受けた案件は承認1件、議案18件、請願1件ですが、審査の結果いずれも承認及び原案可決並びに採択しました。

ここでは特に審議の中で出された主な意見・要望を列記します。

生月に大規模体育館を！

生月町における体育館建設について前回の委員会、「教育委員会がそれぞれの垣根をはずし、協力して実現できる方策を見出してほしい。」という要望を伝えたが十分議論なされていないことに対する叱咤があった。「行政を縦割り(＝限定的)に考えるのではなく教育委員会として教委庶務課・学校教育課・生涯学習課が連携して(＝柔軟に)知恵を出し合うこと」により、「学校教育施設としての補助だけではなく、社会体育施設としての補助などを同時に使えるような策」を講じることが有効だか

らである。
「各地区平等な施設建設」「財政の都合」という原則論だけではなく、「生月ならではの支援のあり方があってもいい」というのが大方の意見であった。同時に「最初から否定的に考えるのではなく、どうやればできるかを考えてほしい」という意見もあった。

担当課長の「実現に向けて努力します。」という強い発言があり、9月定例会の委員会までに教育委員会としての考えを再度提示していただくということになった。

【学校教育課、教委庶務課、生涯学習課】
給食費滞納対策を！

学校給食費滞納問題について、収納率向上のため訪問徴収を月1回から2回にしているとの説明があった。
今の収納は口座振替が大半を占め、大変便利であるが、その反面、相手の顔もわからず

親の責任感が薄れるのではないかと懸念される。実績のある旧町部の徴収方法(保護者による集金制度)をいち早く取り入れることと、実効ある対策策定を要望した。

【市民課】

生ごみ処理機購入補助申請の簡素化を！

電気式生ごみ処理機補助金申請の記入事項が難しいとの意見がある。処理機を販売している電気店に申請書を置けば、手続きがスムーズに行われ、十分納得した上で購入できると思われるので、積極的な検

【市民課】

討をお願いした。

している実態をかんがみ、島内で唯一の歯科診療所として、患者が利用しやすい環境をつくりあげるとともに、内科診療を含めて無医地区とならないよう、地元の情報を得られる経営努力を要望した。

【福祉事務所】
ボランティア活動への充分な支援を！

田平町保健福祉センターの田平おもちゃ図書館について、ボランティアの活動で月1回開催されているが、ボランティア育成を図り、常設できる体制づくりを行政でサポートできないものかお願いした。同時に貴重なボランティア活動を行っている皆さんの活動状況を住民の方へ知っていたく方策を検討するよう要望した。

【保険福祉課】

大島直営診療施設助定の歯科診療所費について、多くの患者が島外の医療機関を利用

【保健福祉課】
地域包括支援センターの保健師体制の適正化を！

地域包括支援センター保健師の人員体制について、支所の保健師のサポート体制は十分出来ているのか、職員の健康管理も勘案した無理のない人員配置で、きめ細やかなサービスが図られるよう要望した。

【保健センター】
なお、閉会中に福祉施設、給食センター、地域包括センターの現況調査について所管事務調査を行うことになりました。



なぜに旧平戸市民の除籍簿を焼却処分したのか



浦 莊藏議員

問

除籍、戸籍簿は市民の社会生活の原点であり先祖のルーツ、歴史、財産である重要な公文書である。除籍簿が焼却処分され、親、祖父からの財産を相続できない市民が多くおられる。

また、行政執行においても、道路等公有財産の取得、登記、国土調査、固定資産税の収納などに多大な弊害がある。登記不能により土地が塩づけになってしまふ。重要な除籍簿を焼却処分したのはなぜか。

【市長】戸籍施行規則において「保存期間は80年とする。」となっており文書規定に基づき平成15年に処分した。

【市民課長】大正11年から明治まで57簿冊(36年分)を平成15年

8月に焼却処分した。

【問】松浦市今回合併した生月田平、大島は保存期間80年を経過した除籍簿を大切に保管し今後も市民から申請あれば交付するとしている。80年を経過した除籍(大正11年以降経過する除籍簿)は今後どうされるのか。

【答】【市民課長】耐火金庫の中で保管し今後は残している。

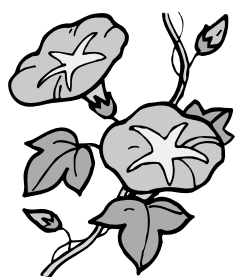
【問】答弁の内容からいくと完全に矛盾している。「保存期間80年とする。」ことに対して、

【答】【市民課長】大正11年までの除籍簿で該当していれば処分している。

【問】市民は大変困っている。行政執行上も問題が出てくる。復元に向けた話を政治判

断として法務大臣と交渉していただきたい。

【答】【市長】火災、水害の場合、複製は可能かもしれないが、市長、村長が処分したものに於いてはできないとの回答であり、政治判断は難しい。



行革に民間手法の導入を！

工場等設置奨励条例の改良を！



近藤 芳人議員

【問】行革においてその手法が大事になってくると思われるが、現状業務分析、新規業務設計をどのように進めるのか。

【答】【政策調整課長】類似団体との比較をもとに、各課のヒアリングを交えながら組織

機構、職員の配置等の見直しを実施してきた。そのような現状分析を行っている。

【問】財政的に健全な類似団体でなければ比較はただの気休め。また、業務委託度合いによっても正職員数は違ってくる。また、理事者からは定数、定員管理という言葉が真っ先にでくるがそれは違う。業務を本格的に見直すことで要らない仕事が見えてくるし、IT技術を駆使して新規業務を設計すれば必要

人員は劇的に変わる。つまり、業務設計ののうち定員管理(必要人数見積り)どこを委託化するか考える)を議論するのが正しい。

【答】【政策調整課長】民間企業における経営理念、手法、成功事例等々をできる限り行政分野に導入するということで、効率的で質の高い行政サービスの提供を目指す動きがある。諸外

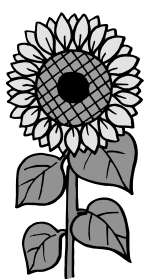
国でも導入が進んでおり、近年日本でも導入する自治体が増えていると聞く。本市も調査研究してみたい。

【問】工場等設置奨励条例は製適用されるがIT等のソフト産業には適用されない。ITの世界には場所の制約がない仕事がたくさんあり、安い事務所費用や通信費、優遇税制などを実現できるなら進出する企業があるかもしれない。

この際、工場等設置奨励条例をソフト産業にも適用できるよ

う改良してはどうか？

【答】【観光商工課長】そのようので条例改正を検討したい。適用の範囲や規模を検討し、できるだけ早く実現できるようにしたい。有効な周知方法も模索したい。



北松北部環境組合の施設の入れ及び発注について 19年度以降の次期「米政策改革推進対策」の対応について 平成26年開催の長崎国体について



小川 隆友議員

5%の48億円、同じく平成14年7月には、し尿、汚泥処理施設が落札率96・9%の42億5千万円で落札されている。

問 北松北部環境組合は国及び県の一般廃棄物処理広域化計画に沿って、平成11年3月に設立されて以来、施設の整備が行われた。平成14年1月には、ゴミ焼却施設等が落札率96・

市長はいかに対応すべきと考えておられるか。

定し、農家から土地を収奪するような改革の提示である。担い手政策、産地づくり対策と称し、大規模農家や集落営農組織を奨励しているが、平戸市の農業には大変厳しく、対応が難しいと考える。

問 長崎国体の取り組み状況についてお尋ねする。

【市長】長崎国体は、平成26年に長崎県で開催される。本市では相撲競技を希望している。

問 政府は平成14年に米政策改革大綱を決定し、平成17年12月には3局長通達を農業関係団体等に発した。改革と称して、自給率を低下させ、家族農業や農村が長年にわたり培ってきた集落機能を否

平戸には平戸の農業形態の確立こそ私たちが求めていかなければならない農業政策である。農業特区の実現を要請する。

答 次期対策は「品目横断的経営安定対策」など一定規模の農業者を優遇するような政策で

教育行政について 観光行政について 企業誘致の優遇措置について



山田 能新議員

の児童は6年間を1人で学ばなければならぬ。5年後には市全体でもっと厳しい状況になる。子供達の事を考えると小学校の統廃合が必要と思われるが、市当局はこの事についてどのような考えを持っているのか。

問 全国の出生数が1・25人と過去最低となった。平戸市もやはり出生数の激減となっている。そのような中に今年わずか一名の入学しかない学校が数校ある。この入学した1名

答 【教委庶務課長】平戸市において、少子化が進んでおり、小学校では複式学級、小規模校が増加し、さまざまな課題が生じている。発達段階の学童



▲入学式(中野小学校にて)

期には多くの児童とのかかわりの中で人間関係、男女の自覚、役割意識が生まれ社会性を伸ばす大切な時期であり、児童はある程度人数の揃った中で学校生活をさせる方が教育的効果が高いと考える。このようなことから学

校の統廃合は避けて通れない教育問題と認識し、地域住民、保護者と協議しながら統廃合を進めてきている。

からこんな言い伝えがあるんだよ」と。そうすることによって観光客や市民の皆さんが下町道を散歩する中で、一段と感動を深くされると思う。行政としては、街道の道順がわかるよう道しるべ等の設置を考えたい。

問 今、若者をはじめ多くの方々の職場がなくなっている。そこで少人数の企業誘致でも優遇措置が受けられるようにしてはどうか。

答 【観光商工課長】これは重要な問題であり、今議会終了後、検討したい。

公金管理について 学校給食費の滞納について 生月中学校体育館建設について



森 能範議員

答 【総務課理事】懲罰委員会(助役、課長、理事者数名で構成の中で、公金流用の確認が取れなかったため、停職の中で最高の6カ月の重い停職処分にした。

問 公金管理について、職員の不祥事により、市民の不信任はぬぐいきれない状況にある。なぜ、半年の停職処分で済むのか。それと104万円の金種を答えよ。

【都市計画課長】公金の集金額は104万7600円であるが、実際、市金庫に持っていた金種は1万円札が4枚多い109枚で、千円札と百円玉が数枚あった。現在、1日も早く市民の皆

様の信頼回復が得られるように、業務改善を行い、適正な公金管理に努めている。

問 平成16、17年度の学校給食費の滞納はあるのか。

【教委庶務課長】学校給食費は、生月、田平、大島は滞納なしである。平戸(北・中・南)部16年度285万5千144円、17年度170万723円、17年度滞納総額、924万637円である。今後、徴収方法はPTA関係の協力と現在、月1回の徴収を2回の徴収としていきたい。

答 【教委庶務課長】生月中学校体育館は、築後35年を経過して老朽化が進行し、危険物のため、建てかえが可能。旧生月町において、社会体育兼用の大型体育館として、建築すると決定し、生月町議会で、本設計委託予算を議決した。しかし、現状は、大型体育館の建築は、非常に厳しく現在のところ、政策調整会議により保留になっている。生徒の安全性が最優先であり、あくまでも、中学校体育館として、小さく早い時期での建てかえを行いたいと考えている。

市政懇談会の開催、予算編成について 田平港シーサイドエリア再構築事業の計画について 教育振興プランの策定及び二期制の導入について



吉福 弘実議員

しての説明責任を明確にすべきである。予算編成の権限を財政部門から事業部門に移譲し、予算枠を揭示し予算要求する枠配分方式を導入すべきと思うがどうか。

問 市政運営の前提となる聖域なき議論を進めるに当たっては、行政の透明性の確保、情報の共有化が必要である。市債の残高など財務情勢をはじめ、市政情報を広く公開し、行政と

答 【市長】国庫補助負担金、交付税の削減、歳出では扶助費の増加、行政需要の増大がある。行革委員の答申並びに財政状況等踏まえ市政懇談会を出来るだけ早い時期に開催する。

【財政課理事】枠配分方式は、県内の7市が導入している。事業の廃止、立案ができ効率的、効果的な予算配分が可能である。各課が自らの権限と責任で予算編成する必要があるため、非常に有効だと考えている。

問 田平港シーサイドエリア再構築事業を地域再生計画で取り上げていただき港整備交付金の対象となっている。合併協議会及び地域協議会でも上位にランクづけられた事業である。早期の完成を望んでいるところであるが今後の計画は、ど

うなっているのか。

答 【市長】平成19年度までに護岸工事を行う。港を核とした交流、にぎわい機能の充実という重点施策としている。本年度予算においても背後地の利活用の設計委託費500万円を計上している。

農林行政について



田島 輝美議員

問 新市の地域農業の振興方針及び主要作物別振興策をお示し頂きたい。また、本市農業の根幹をなす水田農業について、国の農政転換で平成19年度から導入が予定されている経営安定対策の新制度にどう対応するのか。

答 【農林課長】農業団体等と連携を密にしなが、農産物の品質向上と効率的な出荷を担う施設の支援や研修会、講習会などの推進に努めてまいりたい。本市の平成17年販売実績は27億5千600万円で今後も肉用牛を初め、米、イチゴ、アスパラガス、バレイショなどの主要作物の数値目標を掲げ推進していく。米政策の見直しについては対象要件等が大変厳しく、特別措置などを活用しながら採択に向けた取り組みを進めたい。各農業機関関係者からなる地域

水田農業推進協議会を中心として対応してまいりたいと考えている。

問 今後、国は施策の集中化、重点化を図る観点から、担い手と言われる認定農業者、特定農業団体等により補助対象とするとしている。本市における認定農業者の確保及び育成について、兼業農家や高齢農家の多い本市にとって集落営農の推進が最も大切だと私は考えるが、今後の方向性について問う。

答 【農委事務局長】国、県における農協関係にかかる補

助事業の採択については、認定農業者や担い手になる農家等に限定をされてきている。本市での認定農業者数は141名で今後は目標数値を258名、達成できるようまた、各農業関係機関と連携を図りながら認定農業者の育成に努力していく。

本市の就農人口は2010年には74%が70歳以上となり急激な高齢化が進むことが推定される。モデル地区を選定し集落内農家の座談会を開催したり、地域リーダーの育成に努め農家の意識改革も必要だと思う。本市

のような零細農家が生き残っていくためには、集落営農の推進は欠かせない取り組みであると認識を新たにしている。

問 国が示す新制度の仕組みや、農政転換には高齢者や各農家ではついていけない、もっと職員の配置や人材育成を考えるべきであると考えているがどうか。

答 【市長】技術職員も必要性があるし、営農指導できる職員も組織の見直しの中で早急にやるべきだと考えている。

平戸瀬戸航路整備について
農業振興（イノシシ対策）について



平石 博徳議員

問 平戸瀬戸航路しゅんせつ工事に關して、この事業については、国、県の直轄事業であることは十分承知しているが、この事業着手に至る経緯、経過から全体の概要、今後の事業計画等周辺沿岸域への環境影響と

その対策について、市行政は、どれほどの把握をしているか。

答 【市長】平戸瀬戸は九州北岸と九州西岸と結ぶ最短ルートとして古くから西九州海域における海上交通の要路として重要な役割を果たしている。最近では離島定期船を含め、瀬戸内海域と結ぶ国内航路、さらには中国、韓国方面と西九州西部沿岸を結ぶ国際航路としてますます利用が高まっている。このような重要な航路であるた

めに、国策として国直轄で事業を推進している。同瀬戸は見通しが悪く、多数の岩礁や暗礁が多く、海難事故も多く発生しており海の難所である所から、国に於いては平成元年に開発保全航路に指定され同時に大型船舶の航行に対応した平戸瀬戸航路整備計画を策定し、今後は8千トン級の貨物船を対象として、水深マイナス10・5メートル、航路幅員320メートルを完成する予定である。

問 イノシシ対策について、今年も相変わらず農作物の被害がひどくなっている。この度、県農政部に、有害鳥獣対策専門委員会を設置され、去る4月14日に平戸ふれあいセンターにおいて「イノシシの生態と対策」についての講演があったが、駆除対策としては問題点を残している。電気策での侵入防止も大切であるが、やはり絶滅を目標に捕獲を優先すべきと考えるがどうか。

答 【農林課長】農作物の被害は増加していることは承

知しているが、国、県においても抜本的な対策が見いだせない状況の中で、猟友会を初め関係機関と連携をとり、捕獲と農地侵入防止を中心として出来る限りの被害防止に努めている。平成17年度の捕獲頭数実績は446頭で、平戸地区が298頭、生月地区が16頭、田平地区が104頭、大島地区が28頭、前年比約116%と一定の成果は上がっているが、今後も特区に対する助成措置を行い、捕獲技術の向上と捕獲頭数の増加に努力する。

阿奈田ダム建設の際には
河口周辺漁場の環境保全にも配慮を！



綾香 良一議員

問 ダムによる流況の変化は？

答 【水道局長】阿奈田川は年間約614万³m³の流量があるが、現在でもダム建設予定地より下流から水道用水を1日当り500³m³（阿奈田川全流量

の約3%）取水している。ダム完成後は、さらに910³m³増え1日当り1千410³m³（阿奈田川全流量の約8%）を取水する。しかし、逆に渇水時においては1日当り約1千123³m³以上の河川維持流量が確保（放流）される。

さらに、工事期間中であつても引き続き下流では水道用水の取水を行うため、河川を迂回させ濁水処理を経て最も厳しい水質基準で放流する。

問 工事着工前の状況を把握するため、海域の環境調査を行うべきではないのか！

答 【水道局長】これまで関係ム建設予定地周辺の河川を含めた自然環境について事前の調査を実施している。しかしながら、地元漁協が懸念する漁場環境への影響にも対応すべく本年度中に海域の環境調査を実施したい。

問 阿奈田ダムの場合、漁業補償は成立しないのか？

答 【水道局長】民法の規定によれば、ダム工事に起因

して操業規制を行ったり、有害物質等が河川を介して海域に流入し、漁業に損害が発生したことが明らかな場合は補償が及ぶものと理解する。

しかし、阿奈田ダムの場合、河川法・環境影響評価法など法令に沿った手続きを経た上に、さらに濁水処理プラントや汚濁防止フェンスの設置、監視体制の堅持などを含め、環境への影響が極力出ないよう種々の適切な環境保全対策が講じられることになっており、事前の漁業補償には当たらないものと考えてる。



▲阿奈田ダム完成イメージ図

早寝早起き朝ご飯運動を！
行財政改革の断行を！
障害者自立支援法はメリットか？



川上 茂次議員

問 早寝早起き朝ご飯運動と食育条例制定を図れないものか。

答 【教委庶務課長】この運動で子どもの生活リズムの改善を推進し、食育計画策定中



▲美味しい給食をほおぼす子供たち（田助小学校）

問 市長のトップダウンの聖域なき行革断行と職員の市民を救う行革不転の決意について。

答 【市長】私をはじめ全職員が不転の決意で行革に取り組み、事務事業全て見直し、検討委員会と推進本部で再確認

し、法令、公権力、政策的専門性の分野以外の事業の民間委託を進める。民営化にあたっては事務事業量を算出して研究し、市民行政パートナー制度とアダプト事業は市民参画と協働の民営化、委託の受け皿として人材と団体を育成する。

小さな本所と充実した総合支所の定義づけと機能充実を行革組織機構検討委員会で行い、ホームページや広報紙等で情報提供と共有を図り、行政評価は今年から施行する。

また、人材育成基本方針に基

問 障害者自立支援法制定後の状況はどうか。

答 【市長】障害程度認定6区分、国の費用負担の明確化、サービス財源の確保、就労や訓練支援等の自立支援、利用者1割負担でサービス辞退者が数人おり、施設入所報酬が月額単位から日額単位に変わり利用者負担増加で利用が減り施設運営は厳しくなる。

施設の新事業体系移行では障

害程度区分により定員確保が困難になり、軽障害者と日中活動等がケアホームへ移行し収入減となる。日中短期入所が地域活動支援センターへ代わり本市が実施するが、国の方針が定まらず市の方針も明確に打ち出せない。自立支援法に基づき、ノーマライゼーションの理念の下で平戸市障害者福祉計画を策定するが、新自立支援法が障害者や施設設置に不利にならないようにより良い制度になるよう全国市長会等でも国等に強く要望していく。